

豊橋市監査公表第15号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和3年2月26日

豊橋市監査委員	杉浦康夫
同	朝倉茂
同	尾林伸治
同	近藤修司

定例監査の結果について

第1 監査の対象

(1) 市民協創部

〔 市民協働推進課、市民課、安全生活課、多文化共生・国際課 〕

(2) 福祉部

〔 福祉政策課、国保年金課 〕

福祉事務所〔長寿介護課、障害福祉課、生活福祉課、総合老人ホーム〕

(3) 建設部

〔 土木管理課、道路維持課、道路建設課、河川課、建築課、建築指導課、
建築物安全推進課、住宅課 〕

(4) 教育委員会教育部

〔 教育政策課、学校教育課、保健給食課、生涯学習課、美術博物館、
科学教育センター 〕

第2 監査の期間

令和2年11月2日～令和3年2月4日

第3 監査の方法

豊橋市監査基準に準拠して、各課（工事担当課を含む。）に共通する収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び所管する個別の事務事業について抽出し、問題点を検証するとともに、事務事業が適正かつ効率的に行われているかどうかの主眼をおいて監査を実施した。

第4 監査の結果

各課所管の事務処理について、抽出した予算執行事務及び事務事業並びに施設・設備の維持管理状況を監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において次のとおり改善又は留意すべき事項が見受けられた。

市民協創部

《市民協働推進課》

指摘事項

1 指定管理業務の履行について

市民センター指定管理業務において、協定書に基づく変更協議により平成29年度に実施されなかった情報誌発行業務等を翌年度に繰り越して実施することとしていたが、繰越明許費の議決なしに予算・事業は繰越しができないものであり、また、翌年度当該業務を実施した確認も取れないことから、指定管理者と協議の上、適正な措置を取らねばならない。

また、令和2年度において建物の定期清掃の一部が仕様書のとおり毎月実施されていなかったにもかかわらず容認していたので、履行確認を確実に行うとともに、管理に関する協定書に基づく改善勧告を念頭に指定管理者を指導されたい。

2 所管する団体の事務について

本市に事務局がある東三河市民活動推進協議会において、総会による予算承認前に「どすごいネット」WEBサイト保守管理業務委託契約を締結していたので、適正な事務処理をされたい。

また、予算整理簿と通帳残高を毎月「通帳残高対照表」により確認しているが、通帳残高など記載金額に誤りがあるにもかかわらず検査印が押印されているので、適正な事務処理をされたい。

意見

1 指定管理業務のモニタリング評価について

市民センター指定管理者が提案した自主事業について、具体的な取組内容や実施時期など不明瞭な部分があるので、適切なモニタリング評価ができるよう指定管理者に対し事業内容の明確化を指示されたい。

2 校区市民館の修繕について

複数の校区市民館換気扇修繕等において、契約期間が同一であるが市民館ごとに発注したためそれぞれ10万円以下となり1者の見積りで契約していたので、適切な修繕規模とするなどにより競争性を確保した発注に努められたい。

《市民課》

意見

1 所管する団体の事務について

本市に事務局がある東三戸籍住民基本台帳事務協議会において、即時支払を必要としない物品の購入に対して資金前渡していたので、関係規程等に従い適切な事務処理に努められたい。

また、当該協議会の事務処理規程において、履行遅延による損害金及び遅延利息の規定を遅延利息率の改正があるごとに改正していたので、事務の効率の観点から規定の見直しを検討されたい。

《安全生活課》

指摘事項

1 標示板基礎の処分について

通学路標示板支柱切取及び切取跡路面簡易補修修繕等において、支柱撤去後の基礎を残置していたので、占用許可条件に基づき適正に原状回復をされたい。また、仕様書に支柱の処分方法が規定されていなかったなので、適正な事務処理をされたい。

意見

1 補助金の支出について

自治連合会が設置するカメラ付きLED防犯灯の設置に係る補助金において、道路占用許可を確認せずに交付決定していたので、適切な事務処理に努められたい。

2 業務報告書について

防犯パトロール事業委託において、業務ごとに巡回地区が異なるが、すべての業務で同一の時間割が印字された報告書により報告されていたので、実績に基づいた時間を記録させるよう適切な事務処理に努められたい。

《多文化共生・国際課》

指摘事項

1 契約約款について

業務委託契約書において、契約書表紙と契約約款に記載された支払方法が整合していない事例が散見されたので、適正な事務処理をされたい。

意見

1 再委託承認について

業務委託契約において、再委託の承認に係る決裁を契約締結に係る支出負担行為決裁

の中で一体的に行っている事例が見受けられたので、契約締結後に行うなど適切な事務処理に努められたい。

2 消費税等の記載について

プレスクール・多文化子育てサロン事業委託契約において、契約書表紙の委託金額のうち、消費税及び地方消費税の額を誤って記載していたが、印紙税額に影響を及ぼすものであるので、適切な事務処理に努められたい。

3 補助対象事業について

国際交流協会補助金において、新型コロナウイルス感染症の影響により補助対象事業の一部が変更又は中止されたが、補助金等交付規則に基づく変更手続を行わず、補助事業者との口頭協議により、年4回に分けて支出する補助金のうち2回目及び3回目の支出額を当初の交付決定額から減額していたので、適切な事務処理に努めるとともに、緊急対応ができるような措置を検討されたい。

福 祉 部

《福祉政策課》

意 見

1 委託業務の報告について

成年後見支援センター運營業務において、受託者から「後見報酬収入実績」が提出されているが、報酬収入実績金額の裏付けを確認していないので、家庭裁判所からの審判書を確認資料として添付させる等により、適切な事務処理に努められたい。

2 行政財産の活用について

梅田川霊苑第3期区画について、今後長期間にわたり霊苑としての活用を見込むことが困難であるため、有効活用とともにその必要性について抜本的に検討されたい。

3 利用方法の見直しについて

飯村墓地納骨堂において、市営墓地条例では更新は可能であるが、利用期間を1年又は3年としている。利用者ニーズ及び近隣他市の状況を踏まえて、永代供養としての活用について検討されたい。

《国保年金課》

意 見

1 契約事務について

住民情報システム用端末機器等賃貸借（0706）に係る業者への指名通知書において、審査結果通知書で示された「入札者が1者の場合の入札 不可」であることを記載していなかったため、適切な事務処理に努められたい。

《福祉事務所 長寿介護課》

意見

1 委託業務について

AIを活用した自立支援促進事業委託業務について、ケアマネジャーの業務負担の軽減を目的に8年分の要介護認定におけるデータ提供による研究成果を踏まえて実施したが、要介護等認定者約14,000人のうち約80人にしか利用されていないので、原因を究明のうえAIを活用したケアマネジメント業務の利用促進に努められたい。

《福祉事務所 障害福祉課》

指摘事項

1 委託契約について

令和2年度とよはし総合相談支援センター運営事業（統括相談員）委託業務等において、一体として運営されるべき業務を複数の業務に分割して委託したことにより、業務内容等が重複して一部が履行されておらず、また、業務間の連携も図られない状況となっているので、業務内容の整理を行い、適正に運営することができるよう契約方法の見直しをされたい。

また、支出負担行為決裁書における債権者名と契約者名が異なる事例が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。

《福祉事務所 生活福祉課》

意見

1 委託契約約款について

生活困窮者自立相談支援事業委託契約書において、個人情報を取り扱う業務であるが、個人情報の保護に関する条項を規定していなかったため、適切な事務処理に努められたい。

《福祉事務所 総合老人ホーム》

指摘事項

1 随意契約について

公益社団法人豊橋市シルバー人材センターへの業務委託において、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定を根拠として一者随意契約により契約していたが、同規定は一者随意契約の根拠とはならないので、関係規程に則り適正な事務処理をされたい。

意見

1 エレベーターの法定点検について

総合老人ホームエレベーター等保守点検に係る業務委託契約書において、仕様書に建築基準法第12条第4項に定められた定期点検の実施が明記されていなかったため、適切な事務処理に努められたい。

2 個人情報取扱特記事項について

総合老人ホーム介護事業者支援システム機器等に係る賃貸借契約書において、個人情報取扱特記事項が業務委託の内容になっていたため、適切な事務処理に努められたい。

3 賃貸借契約に伴う保守作業について

総合老人ホーム介護事業者支援システム機器等に係る賃貸借契約において、賃貸人以外の者が保守作業を行う場合の契約書に定める承認手続が行われていなかったため、適切な事務処理に努められたい。

4 請求書記載内容について

生活総合機能改善機器等に係る賃貸借契約において、賃貸人からの請求書の記載に契約内容と齟齬があるので、契約内容と整合性のある請求書を求めるよう適切な事務処理に努められたい。

建設部

《土木管理課》

指摘事項

1 委託契約について

東七根町235号線地下横断歩道等総合管理業務において、一体的な管理を理由に「道の駅とよはし」の指定管理者である「株式会社道の駅とよはし」と一者随意契約しているが、大半の業務を再委託しており、また、委託料の積算も精査されていないため、業務ごとの委託料の算出根拠を確立するとともに、一者随意契約の妥当性について検証されたい。

意見

1 公共駐車場管理運営の展望について

公共駐車場管理運営において、利用台数、駐車場使用料が継続して減少している中、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により更に大幅な減少が見込まれる。駅周辺の駐車場需要や民間駐車場の動向等を分析し、事業継続性を確保できる収支改善策を実施するとともに、公共駐車場に求められる役割について抜本的に検討されたい。

2 道路占用許可について

広小路通りの電飾の占用許可の決裁において、道路占用許可基準第6条に規定される個別基準に例示のない許可内容があり、また、占用料の減免についても明確な理由が示されていないので、適切な事務処理に努められたい。

《道路維持課》

指摘事項

1 市有財産の使用許可事務について

毎年度同様の内容であるが一時的な使用許可申請に対する市有財産の使用許可に係る決裁において、新たに使用許可する場合として部長専決とすべきところ課長専決としており、また、決裁前に納入通知書を発行していたので、決裁規程及び予算決算会計規則に則り適正な事務処理をされたい。

2 工事の設計変更について

道路修繕工事1及び舗装修繕工事1の設計変更において、緊急性があるとして契約規則に定める事前承認の手続でなく指示書にて簡易に行っていたが、決裁手続を経えていなかったため、適正な事務処理をされたい。

《道路建設課》

指摘事項

1 市有財産の使用許可事務について

進入通路等としての都市計画道路用地の使用に係る市有財産使用許可及び使用料減免の決裁文書において、許可の根拠規定、許可及び減免の詳細な理由並びに減免前の金額が記載されていないので、適正な事務処理をされたい。

2 発注見通し等の公表について

公有地除草委託業務に係る契約規則第52条の2の規定による発注見通しなどの公表

において、令和2年3月31日付け契約検査課長通知により、令和2年度から窓口閲覧に加えて各課ホームページへの掲載により行うこととされているにもかかわらず、これが行われていなかったため、適正な事務処理をされたい。

3 再委託の承諾について

豊橋新城スマートIC（仮称）詳細検討業務委託契約において、受託者から業務再委託承諾申請書が提出されているが、承諾に係る手続がされていないので、契約約款に基づき適正な事務処理をされたい。

4 石綿管の処分について

道路改良工事1において、掘削作業中に所有者不明の石綿管が発見されたにもかかわらず届出書類の確認や設計変更を怠っていたため、適正な事務処理をされたい。

意見

1 業務実施報告について

公有地除草委託業務において、業務実施報告のために提出された除草前後の現場写真が除草箇所すべてを確認できるように撮影されていない事例が見受けられたため、仕様書に従い履行確認を担保できる写真を提出するよう受託者を指導するなど適切な事務処理に努められたい。

《河川課》

指摘事項

1 豊川水系豊川小見堂排水樋管の管理について

令和2年9月27日の震度4の地震発生時において、豊川水系豊川小見堂排水樋管の操作を委託している地元自治会に点検を行わせ、その結果を河川管理者である国土交通省豊橋河川事務所へ口頭で報告していたが、地元自治会との業務委託契約書に地震時の点検が含まれておらずその報告様式も示されていないので、仕様書を見直すなど適正に対応できるよう措置されたい。

2 工事の設計変更について

河川水路等維持整備工事1及び4の設計変更において、緊急性があるとして契約規則に定める事前承認の手続でなく指示書にて簡易に行っていたが、決裁の手続を経なかったため、適正な事務処理をされたい。

意見

1 工事発注について

水路改良工事2において、河川法第26条第1項及び第55条第1項の許可を得る前に工事発注を行っていたので、適切な事務処理に努められたい。

《住宅課》

指摘事項

1 決裁に係る書類について

委託契約締結に係る決裁書類において、契約書と異なる契約書案が添付されている事例や契約書案が添付されていない事例が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。

2 特定家庭用機器廃棄物管理票について

西口住宅残置物処理業務委託等において、「特定家庭用機器廃棄物管理票」が必要な廃家電の排出者として交付を受けるべき「特定家庭用機器廃棄物管理票排出者控」を受領していなかったため、適正な事務処理をされたい。

教育委員会教育部

《教育政策課》

指摘事項

1 学校預かり金の取扱いについて

会計間の流用はしないこととしている学校預かり金の取扱いにおいて、教育長名にて3月分給食費を8月末までを目途に精算するという内容の通知が出されているにもかかわらず、翌日に学校運営費検討委員会委員長名にて「3月分給食費を令和2年度4月分（5月分）学年費で返金する場合のやり方」が示されていたので、適正な事務処理をされたい。

意見

1 タクシーチケットについて

学校定例監査の対象校において、校外学習での急病人対応に備え、タクシーチケットが用意されていたが決裁手続を経っていないため、適切な手続を行うよう指導するとともに、実態に応じた運用ができるよう学校経理事務の手引の見直しを検討されたい。

2 未来応援奨学金について

未来応援奨学金において、市内にある高等学校及び家政高等専修学校から原則1名ずつ推薦された計12名を奨学生として決定しているが、対象となる進学者数は各校で異なるため、公平性・機会均等の観点から、慎重な運用に努められたい。

3 未来応援奨学金の追加支給について

未来応援奨学金の学費要件に係る年額10万円の追加支給において、決裁文書に大学のホームページに掲載されている学費一覧を根拠資料として添付していたので、奨学生が実際に支払う学費が確認できる書類を求めるなどにより、適切な事務処理に努められたい。

4 予算について

豊橋高等学校の冷暖房機の設置において、当初予算では備品購入によることとしていたが賃貸借によることに変更し、高額の予算流用となったため、適切な予算計上に努められたい。

5 契約事務について

豊橋高等学校普通教室仮設電源付冷暖房機賃貸借に係る契約書において、支払方法が指名通知時と異なっていたので、変更となった経過を書面に残すなど適切な事務処理に努められたい。

また、予定価格書において、税抜きの見積書を徴取しているが税抜比較価格の記載がなかったため、適切な事務処理に努められたい。

《学校教育課》

指摘事項

1 基金の処分手続について

小・中学校読書活動振興基金の処分手続において、図書購入のため10月30日付け取崩を行っているが、基金繰入金に予算計上していなかったため、同基金条例に基づき予算に計上するよう適正な事務処理をされたい。

2 業務委託の遅延について

校務用コンピュータ賃貸借期間満了に伴う校務用サーバ設定委託において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う物流停滞により業務に遅延が生じたにもかかわらず当初契約に基づき履行確認し委託料を支出していたため、業務期間の変更手続を行うなど適正な事務処理をされたい。

意見

1 賃貸借契約満了におけるデータ消去について

小中学校校務用コンピュータ賃貸借契約の仕様書において、当該コンピュータハードディスクデータ消去について市と協議することになっているが、協議記録を作成してい

なかったので、消去が確実に行われるよう適切な業務管理をされたい。

2 指導書等の購入について

指導書及びデジタル教科書の購入において、特約供給所が指定した取次供給所の書店4者とそれぞれ一者随意契約しているが、その指定が妥当であるか確認していないので、適切な事務処理に努められたい。

3 イマージョン教育について

八町小学校で実施しているイマージョン教育について、地理的要因による保護者負担の程度や特別枠の設定などの面から公教育としての公平性・平等性に配慮する必要があるので、常に実施状況を検証し改善に取り組むよう努められたい。

《保健給食課》

指摘事項

1 再委託の承諾について

豊橋市新学校給食共同調理場（仮称）整備等事業に係る金融機関との直接協定締結支援業務に係る業務委託契約において、業務の一部が第三者に再委託されていたが、契約約款に規定する書面による承諾手続を行っていなかったため、契約約款に則り適正な事務処理をされたい。

意見

1 一者随意契約について

P F I 事業として実施している「豊橋市新学校給食共同調理場（仮称）整備等事業」に伴い業務委託している「金融機関との直接協定締結支援業務」において、業務委託の主要目的が法務・金融等の専門的助言等であるにもかかわらず、事業契約書の内容の理解が必要不可欠であることを理由に P F I 事業に係る事業契約書の作成等の支援を行った業者と一者随意契約しており、また、法務・金融に係る業務は再委託されていたため、今後同様の契約を行う場合は一者随意契約とする必要性を検討されたい。

《生涯学習課》

指摘事項

1 解体工事の工事監理について

旧生活家庭館解体工事において、受注者との打合せが不十分だったことなどにより何ら養生することなくアスベストが存在する部分の解体が行われ、長期間にわたり外気に

露出させる結果となったので、適切な打合せや現場状況の正確な把握などにより適正な工事監理をされたい。

また、同工事の設計変更において、変更数量の積算根拠、出来高管理に必要な書面等が示されていないので、受注者との協議・合意内容を記録することにより、適正な設計変更の手続をされたい。

意見

1 所管する団体への委託について

のびるndeスクール運営委託業務について、事業実績のないのびるndeスクール実行委員会と一者随意契約している。同実行委員会は本市に事務局を置くなどこの事業の運営に大きく関与しているので、市との役割分担を明確にすることにより同実行委員会のすべき業務を整理し、適切な事業運営が図られるよう努められたい。

《美術博物館》

意見

1 業務委託契約書について

「吉田城と三河吉田藩」資料搬送委託において、仕様書には記載がないが受託者所有の美術品専用の搬送車に職員を同乗させている事例や仕様書では本業務を複数の作業員で行うことになっているがされていない事例が見受けられたので、仕様書を変更するなど適切な事務処理に努められたい。

《科学教育センター》

指摘事項

1 行政財産の使用料について

行政財産の目的外使用許可に伴う使用料の算定において、行政財産使用料条例に定める数値を乗じていない事例が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。